

令和 7 年 7 月 8 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 齋藤 一也

### 組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「I C A e r o(株) 東京都港区」を加える。

この規約は、令和 7 年 7 月 4 日から施行し、令和 7 年 6 月 1 日から適用されます。

以上